

日本国際地域開発学会

2025 年度春季大会

プログラム・講演要旨

日時：2025 年 7 月 5 日（土）10:00～16:45

東京農業大学世田谷キャンパス

日本国際地域開発学会

日本国際地域開発学会 2025 年度春季大会開催概要

1. 開催日程

2025 年 7 月 5 日（土）10:00～16:45（懇親会：17:00～18:30）

2. 開催方法

対面開催（事前申し込みは不要です）

大会参加費 一般会員 2,000 円 学生会員 1,000 円（当日、受付にてお支払い下さい）

懇親会参加費 一般会員 4,000 円 学生会員 2,000 円（当日、受付にてお支払い下さい）

※開場は 9:30 からです。受付場所は 1 号館 2 階のエレベーター付近となります。

3. タイムスケジュール

10:00～11:55

個別報告 5 本（場所：1 号館 2 階 213 教室）

※昼食は、大学周辺のレストラン等でおとりください（教室での飲食も可能です）。
キャンパス内の食堂は営業しておりませんのでご了承ください。

13:15～13:55

会員総会（場所：1 号館 2 階 213 教室）

14:10～15:30

個別報告 4 本（場所：1 号館 2 階 213 教室）

15:45～16:45

特別講演「アジアとアフリカの根菜農耕文化はどう変化したか」

報告 志和地弘信（日本熱帯農業学会会長・東京農業大学教授）

司会 高根務（東京農業大学）

場所 1 号館 2 階 212 教室

17:00～18:30

懇親会（場所：キャンパス内レストラン「すずしろ」）

※個別報告は、1 報告につき発表 15 分、質疑応答 5 分です。配布資料がある発表者の方は、必要分を事前にご用意ください。会場でコピー等はできませんので、あらかじめご承知おきください。

個別報告一覧

時刻	報告者	報告題名	座長
個別報告午前の部会場（1号館2階 213教室）			
10:00～ 10:20	窪田さと子（帯広畜産大学）・Jose Rolando E. ROCABADO（帯広畜産大学）・耕野拓一（帯広畜産大学）・藤倉雄司（帯広畜産大学）・Yonny Rene F. SEGURA（University of San Andrés）・Roland Gregorio O. MARTÍNEZ（PROINPA）	ボリビア南部アルティプラノにおける SNS による 農業技術普及の予備的研究	板垣啓四郎 （日本財団）
10:20～ 10:40	澤村美喜（桃山学院大学大学院経済学研究科博士後期課程）・大島一二（桃山学院大学経済学部）	外国人技能実習制度における賃金決定構造の実態 ー中国・ベトナム・インドネシア・フィリピン・ミャンマー・カンボジアの送出機関調査からー	羽佐田勝美 （国際農林水産業研究センター）
10:40～ 11:00	岡本美咲（神戸大学）・八木浩平（神戸大学）・李冠軍（高知大学）	週末と平日の購買行動の差異に着目した地域特産品に 対する消費者評価の検証 ー丹波篠山黒枝豆を事例としてー	
小休憩			
11:15～ 11:35	PHAM Thi Nguyen (Hokkaido University)・SAITO Yoko (Hokkaido University)	Migrants' income gap by education levels in Vietnam ーThe impact of Covid-19ー	石田正美 （日本大学）
11:35～ 11:55	多田 稔（元. 近畿大学）	太平洋島嶼国への政府開発援助の動向	
昼休憩			
会員総会会場（1号館2階 213教室）			
13:15～ 13:55	会員総会		
小休憩			
個別報告午後の部会場（1号館2階 213教室）			
14:10～ 14:30	坊安恵（京都先端科学大学）・中村哲也（共栄大学）	京料理及び京都府の郷土料理の認識に関する研究	菊地香 （日本大学）
14:30～ 14:50	石川晃士（玉川大学）・根上聡（東京計器株式会社）・山本スシルヤダブ（株式会社 Japan Development）	インド共和国ウッタール・プラデーシュ州での 農業機械の普及状況	耕野拓一 （帯広畜産大学）
14:50～ 15:10	西村美彦（名古屋大学）・NGUYEN Thi Quyen（Tay Bac 大学）	ベトナム北西地域、少数民族農村における アグリツーリズム導入の農業開発効果 ーアグリツーリズムによる農業と観光の相乗効果ー	
15:10～ 15:30	中村哲也（共栄大学）・濱島敦博（桃山学院大学）・丸山敦史（千葉大学）・増田聡（帝京大学）	ALPS 処理水放出後における日本産水産物に対する 香港人の評価	松本礼史 （日本大学）
小休憩			
特別講演会場（1号館2階 212教室）			
15:45～ 16:45	志和地弘信（日本熱帯農業学会会長・東京農業大学教授）	アジアとアフリカの根菜農耕文化はどう変化したか	司会：高根務 （東京農業大学）
懇親会会場（キャンパス内レストラン「すずしろ」）			
17:00～ 18:30	懇親会		

特別講演要旨

アジアとアフリカの根菜農耕文化はどう変化したか

東京農業大学 志和地弘信

1. 農耕の起源の問題

人々が利用している世界の植物は約 3000 種あると言われるが、作物として栽培・利用しているのは 150 種程度とされる(Gideon Ladizinsky. 2000)。これらの作物は始めから世界中に広く存在していたわけではなく、それぞれの作物は原産地から広まって、世界の様々な地域で利用されるようになった。農耕の起源については 1 万年から 1 万 2 千年前くらいと言われており、農耕起源の一元説がある一方で、各地域で同時的に始まったとする多元説もある(Peter Bellwood. 2008)。農耕の起源に関する研究は 100 年前頃からヨーロッパで盛んになり、当然ヨーロッパで重要なムギ類、マメ類の栽培やヤギ、ヒツジ、ウシ、ブタの家畜飼育の始まりが議論されてきた。しかし、熱帯地域の農耕の起源についてはあまり議論されなかった。アジアとアフリカの根菜農耕ではイモ型の食用植物(デンプンを多く含むもの)が利用されている。その後、考古学における分析科学の発展により種子利用の農耕については遺物を調査することでかなり詳しくわかってきたが、ほとんど遺物が残らないイモ類の農耕については証拠を探すのが難しい。

2. 根菜農耕の始まり

イモを収穫目標とする農耕は Sauer(1952)が東南アジアで起源したサトイモやヤマノイモ類を栽培する農耕を根菜農耕と位置付け、人類の農耕文化の中で最も古くに起源した農耕と唱えた。中尾佐助(1966)も「栽培植物と農耕の起源」で、世界には独立的に起源した 4 つの農耕文化の一つに東南アジアで開始された根菜農耕文化が存在すると主張した。根菜農耕が最も古いとされる理由の一つにイモ類の栽培が簡単な掘り棒などで行うことをあげている。考古学的な調査でパプアニューギニアのニューアイルランド島の遺跡から 1 万 4000 年前のヤマイモのデンプンが見つかったが、栽培種か野生のものかわからない。野生植物の採集から根菜農耕への変化はゆっくり進んだものと考えられ、中尾(1966)は栽培種になるまでの植物の状態を「半栽培」と呼んでいる。

3. 熱帯の根菜農耕文化の作物

現在、世界では 800 種程度のイモ型の食用植物が採集や栽培で利用されているが、その中から栽培種に育成されたのは 10%ほどとされ、さらにそのうちの数種が重要なイモ型栽培植物になった(吉田ら 2003)。15 世紀頃(15~17 世紀の大航海時代以前)の根菜農耕の作物は、東南アジアから南太平洋にかけての地域ではヤマイモ(ヤマノイモ科の作物)、タロイモ(サトイモ科の作物)、サツマイモ、バナナ、サトウキビ、サゴヤシ(幹にデンプンを多く含むヤシ)が栽培され、アフリカではヤマイモ、タロイモ、バナナが、南米ではイモノキ(キャッサバ)、サツマイモ、ジャガイモが栽培されていた。大航海時代にはこれらの作物が世界中に拡散し、現在では各地で様々な品種が生み出されている。多くの作物は起源地で野生種から栽培化されたものであるが、サツマイモ(南米原産)とバナナ・タロイモ(東南アジア原産)は大航海時代以前にそれぞれ南米からメラネシアやポリネシアへ並びにアフリカへと渡っている。

4. 森林起源とサバンナ起源の根菜農耕文化

根菜農耕を中心とした営みを現在でも見られるところがオセアニアのパプアニューギニア地域と西アフリカである。しかし、2つの地域の農耕形態は種子農耕(穀物栽培が主たる作物)との関わりでかなり異なっている。この二つの根菜農耕を吉田(2001)は森林型とサバンナ型と名付けている。森林型は根菜農耕だけであるが、サバンナ型は種子農耕を伴っており、前者の農具が掘り棒であるのに対して、後者では鍬が用いられて、雑穀の加工のために臼や杵が料理に使われている。オセアニアの根菜農耕は豊かな森の資源を利用することが前提であり、サバンナ型では種子農耕とセットになったものとしている。つまり、森林利用から発達したのが森林型の根菜農耕であり、森林からの根菜農耕から種子農耕に発展していったものがサバンナ型なのではないかと推論している。日本では根菜農耕から種子農耕が発展し、稲作が優勢になって森林は里

山として残ったと推定している。

5. 緑の革命が根菜農耕に与えた影響

1960年代から始まった「緑の革命」はアジアの熱帯・亜熱帯地域の穀物生産量を激増させた。主食が根菜農耕から種子農耕にシフトしていた熱帯アジア(東南アジア及び南アジア)では「緑の革命」による灌漑などの大規模な農業インフラ投資と長期的な栽培技術の普及を行ったことにより、穀物の自給率が向上した。熱帯アジアでは「緑の革命」によってイモ類の栽培が影響を受けたと考えられ、南米から導入されたキャッサバとジャガイモを除いて生産量の伸びが小さくなった。特に、根菜農耕の重要な作物であったヤマイモ、タロイモの生産量はほとんど伸びず、サツマイモの生産は減少に転じている。一方、「緑の革命」が進まなかったアフリカではイモ類の生産量は全てが拡大しており、根菜農耕が維持されていることがわかる。

6. 根菜農耕文化はどう変わったか

(1) 熱帯アジア及び南太平洋諸島

元々熱帯アジアにあったヤマイモやタロイモはラオス北部では新年に先祖の霊に食べさせるものであったり、メラネシアでは農耕暦と結びついていたり、霊的な存在であったりして精神世界との関わりを持っていることが散見される。そのため、ヤマイモやタロイモは伝統的な食文化の中に現在でも残っていると推察される。一方、中南米から渡来したサツマイモは1978年をピークに減少が続いている。特に「緑の革命」が進むに従って、栽培面積が減少し、青果用の生産が少なくなった。その一方で加工用原料としての価値が高まり、デンプンや発酵原料にする割合が高くなっており、自給的な消費から加工用に転換している。同じように南米からもたらされたキャッサバはその生産量のほとんどが加工産業で利用されるようになった。特に、タイのキャッサバ加工は原料を国内のみならず近隣国から輸入して製品を輸出する高付加価値産業になっている。タロイモやヤマイモを中心とした根菜農耕文化は余韻を残しているが、米の消費の拡大により、衰退したと考えられる。中南米原産のサツマイモとキャッサバは食品加工原料として発展している。

(2) 西アフリカ

西アフリカのイモ類は生産量が増え続けている。世界最大のヤマイモ生産地域である西アフリカのヤマイモの代表的な調理法は、茹でたいもを熱いうちに茹で汁を加えながら杵と臼で餅状に搗きあげるヤマイモ fufu(もしくは pounded yam や iyan)である。最近では高品質のヤマイモ fufu 粉がナイジェリアやガーナで製造されており、ヤマイモ fufu のインスタント化が進んでいる。タロイモも同じく西アフリカが世界最大の産地であり、食用としての重要性は失われていない。生産量が増大し続けるキャッサバは伝統的なイモ類(ヤマイモ、タロイモ)の根菜農耕に組み込まれ、本格的に普及したのは20世紀に入ってからで植民政府の奨励の影響が大きい。キャッサバは降雨の不安定な地域でもある程度の収穫が見込める救荒作物で、種子農耕と共存し、人々の食料として非常に重要となった。さらに、保存の可能なキャッサバ粉(gari: ガリ)が工業的に生産できるようになったことで、さらに重要度が大きくなっている。「緑の革命」が進まなかった西アフリカでは根菜農耕文化が維持されており、人口の増加に伴う需要の増大に応えるためにイモ類の生産性の改善が欠かせない。

引用文献

- Carl O. Sauer. Agricultural Origins and dispersals. 1952. American Geographical Society. New York. PP110.
Gideon Ladizinsky. 2000. 栽培植物の進化. 藤巻宏訳. 農文協. P. 298.
中尾佐助. 1966. 栽培植物と農耕の起源. 岩波書店.
Peter Bellwood. 2008. 農耕起源の人類史. 長田俊樹・佐藤陽一郎訳. P. 580. 京都大学学術出版会
吉田 集而. 2001. 根菜農耕二類型論の試み. 民博通信 93: 99-106.
吉田集而、堀田満、印東道子. 2003. イモとヒト. 平凡社. P356.

個別報告要旨

ボリビア南部アルティプラノにおける SNS による農業技術普及の予備的研究

窪田さと子(帯広畜産大学), Jose Rolando ENCINAS ROCABADO(帯広畜産大学), 耕野拓一(帯広畜産大学), 藤倉雄司(帯広畜産大学), Yonny Rene FLORES SEGURA (University of San Andrés), Roland Gregorio OROS MARTÍNEZ (PROINPA)

1. はじめに

近年、農業分野においてデジタルツールを活用した情報共有は注目を集めている。途上国における携帯電話の普及が市場アクセスの拡大に貢献していることは周知の事実であるが、現在は、SNS の利用による農業技術普及が期待されている。途上国における SNS を用いた農業技術普及研究には多くの蓄積があり、特に近年ではその有効性を評価しているものの、一方で、SNS プラットフォームの運用において、無関係な投稿頻度の多さやネット接続の悪さなどが指摘されたりや、社会的ヒエラルキーや組織のルールなどがオープンな情報共有に制約を与えているとする報告がなされている。

本研究では、新しい技術や知識へのアクセスが困難であり、農業生産性の向上が喫緊の課題となっているボリビア南部のアルティプラノ地域を調査対象とし、現在の農業技術普及方法の整理と SNS による農業技術普及への需要を調査することによって、持続的かつ効率的な技術普及の新たな方策を探ることを目的とする。

2. 南部アルティプラノの農業の特徴

ボリビア南部のアルティプラノはウユニ湖周辺を指し、乾燥塩類土壌や強風、長期干ばつなど、農畜産業にとっては劣悪な環境にある。この地域の作物としては、キヌア、馬鈴薯、大麦などが作られており、家畜としてはリャマ、羊などが放牧されている。興味深い点としては、歴史的に当該地域では、地主は都市部に居住し、実際の農作業には隷属的な関係にある小作人が当たっていた。インタビューによると、1950 年代の農地改革によってこの封建的な支配制度が消滅され、小作人も農地を持つようになったが、その一方で、この離居システムは継続され、比較的若い世代は子供の教育のために都市部に居住し、高齢世帯は農村部に残り農場を管理しているケースが多いという。こうしたシステムは、農業技術普及にも影響を与えていると推察される。

3. 現行の農業技術普及体制

ボリビアの農業技術普及において、公の組織は整備されていない。民間組織として、輸出業者が普及部門を設置し近年急速に拡大しているほか、PROINPA と呼ばれる組織がある。この組織の前身は農村開発庁が有していた国の研究所であり、1998 年の研究所解体後に有志により設置された。現在は、普及事業、試験・研究事業、生物資材の販売事業が主に行われている。技術普及方法としては、各地域の資材販売所(支所)における技術相談、役場や地域コミュニティからの依頼を受けて行われる現地指導、年 1 回開催されている Workshop のほか、先述した輸出業者からの委託を受けた指導も行っている。一方で、限られる人数で広範かつ道路事情の悪い地域の技術普及を担うことは容易ではない。電話で技術相談を受けている普及員も存在しているが、地域の信頼を得ている熟練した人物である。

4. SNS による農業技術普及の需要

SNS による農業技術普及への需要を調査するために、ボリビア南部アルティプラノの農家を対象に構造化質問票による調査を行い、74 件からの回答を得た。74%が Uyuni 地域、26%が Umala 地域の農家である。Uyuni 地域では PROINPA が運営している SNS グループに参加している農家が存在し、一方で、Umala 地域は相対的に閉鎖されたコミュニティの中にある。前者のうち、43%の農家が離居の状況にあり、後者は 25%であった。

現状、農業技術をどのようにして入手しているか尋ねたところ、最も多いの

は「Workshop」であり 62%、次いで「Ask to other farmers (60.8%)」「Ask to family member (57%)」であった。また、「Social Media」「Workshop」「Brochures」「Radio show」「Call to expert」の 5 つの農業技術普及手法に対する需要を、「1 : Strongly agree」～「5 : Strongly disagree」の 5 段階評価で尋ねたところ、最も需要が高いのが「Workshop (平均 1.7)」、次いで「Brochures (2.1)」「Social Media (2.3)」であり、既存手法への信頼が見て取れた。

5 つの農業技術普及方法への回答に対し、ユークリッドの距離、ウォード法によるクラスター分析を行った結果を図 1 に示す。C2 に分類されたのは「Social Media」に高い需要がある農家層であり、逆に C4 に分類されたのは「Workshop」に高い需要がある層である。C1 は「Workshop」「Brochures」に、C3 はすべての手法に需要が高い。回答者の特徴を表 1 に示す。C4 は Umala 地域の農家のみで構成されており、これは、SNS の操作に不慣れであることが背景にあると考えられる。一方で、「Social Media」に高い需要のあった C2 および C3 は、比較的若い世代であった。C3 と C4 では離居割合が高く、離れているからこそ様々な手段を利用して食欲に情報を集めることを希望する層と、信頼しているツールのみの利用を希望する層の 2 つのパターンに分けられると考えられる。

さらに、SNS によるコンテンツとしては、「Cultivation technique (76%)」や「Weather alerts (72%)」の希望が多く、かつ「Short Video (81%)」「Photos (58%)」といった視覚的な情報が求められていた。

5. おわりに

ボリビア南部アルティプラノでは、その独特な地形や伝統的な農業経営から、既存の農業技術普及には限界があると推察される。SNS は地域や言語を選ばないという利点があり、当該地域でも需要があると考えられたが、Workshop のような既存の方法に対する信頼は強いようである。一方で、若い世代を中心に一定の需要はあることから、受け取った SNS の情報を Community 内で共有することで信頼を構築していくこと、また、SNS の利用方法に関する教育を地域の子供たちを対象に提供していき、家庭内での利用普及を図ることなどが提案される。

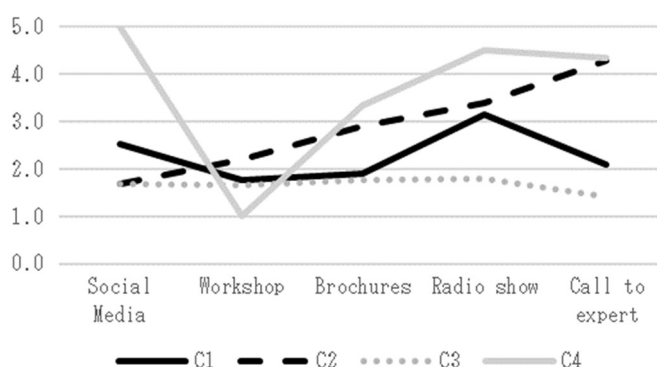


図1 農業技術普及手法に対する需要

表1 クラスターごとの回答者の特徴

	C1	C2	C3	C4
N	29	10	29	6
Area; 0: Umala 地域, 1: Uyuni 地域	86%	80%	72%	0%
Age; 1: 20s, 2: 30s, 3: 40s, 4: Over 50s	3.2	2.7	2.6	3.8
Separation	14%	30%	59%	67%

外国人技能実習制度における賃金決定構造の実態

ー中国・ベトナム・インドネシア・フィリピン・ミャンマー・カンボジアの送出機関調査からー

澤村美喜(桃山学院大学大学院経済学研究科博士後期課程)・大島一二(桃山学院大学経済学部)

1. 研究背景と目的

外国人技能実習制度(以下「技能実習制度」とする)は、1993年の創設以降、幾度の法制度改正を経て一定の整備が図られてきた。とりわけ、2010年の入管法改正や2017年の技能実習法の施行を経て、最低賃金法違反などの深刻な問題は減少傾向にある。しかし、労働条件が最低賃金水準に収斂する実態はいまだに散見され、制度の適正性という観点から別の視点の検討が求められる。

現行制度では、技能実習生の賃金が「日本人労働者と同等額以上」であることが証明できれば、最低賃金水準であっても技能実習計画の認定が受けられる。これは、比較対象となる日本人労働者自身が最低賃金で就労しているという現実在即した運用であり、制度上の要件を形式的には満たしている。

一方、技能実習生の賃金に関しては、送出機関の説明手段として「最低手取額」を提示する例が広く見られる。「最低手取額」とは、社会保険料・税金・家賃・水道光熱費などを差し引いた実収入を指す。この手法は考え方として一定の合理性を持つものの、日本の労働法上の賃金概念とは大きく乖離しており、制度の建前と現実の間にある構造的な矛盾として位置づけられる。

本研究は、技能実習制度においてなぜ最低賃金水準での雇用が常態化しているのか、その背後にある制度設計と企業行動との関係性を検証し、制度の構造的課題を明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究と本研究の位置づけ

最低賃金の引き上げを提言する研究は多く、鶴光太郎(2013)は制度への過度な依存を問題視しつつ、年齢階層別の賃金設定や段階的な引き上げを政策的に提案している。永瀬伸子(2024)は、時給2,000円を目標とする制度再設計を主張し、日本弁護士連合会(2023)は、地域間格差が都市部への労働力流出や地方経済の停滞を招いているとして、全国一律化を求めている。

一方、最低賃金の引き上げが雇用や企業活動に与える影響を分析した研究もある。森川正之(2013)は、賃上げが労働者だけでなく企業の利益にも影響することを指摘し、福田健太(2023)は米国の求人データを用いて、競争的市場では雇用が減少し、市場集中度の高い地域では増加する傾向を明らかにしている。最低賃金と制度運用の実態に関する研究として、安部周春(2022)は、送出国が中国からベトナムに移行した背景として、ベトナムの最低賃金上昇や為替変動の影響を指摘し、実際の「実入り」が技能実習生の動機に直結していると論じている。

しかしながら、企業における賃金決定過程に関する実証的知見は乏しく、技能実習制度下での賃金設定の実態を明らかにした研究も限られている。本研究はこの乖離に着目し、これまで十分に検討されてこなかった技能実習制度下での賃金決定プロセスを実証的に捉え、制度と実務の関係を整理する。

3. 調査対象と方法

まず、外国人技能実習機構(OTIT)の公表資料をもとに、第1号技能実習生の平均賃金(時給換算)を全国加重平均最低賃金と比較した。その結果、2023年度の平均賃金は1,043円であり、同年の最低賃金1,004円との差は39円にとどまり、最低賃金水準への収斂が示唆される。

この点を踏まえ、筆者が関係する中国・ベトナム・インドネシア・フィリピン・ミャンマー・カンボジアの送出機関6社に対し、来日前に1号技能実習生へ提示される「最低手取額」について、職種別に金額を聴取した。加えて、最低賃金が全国加重平均を下回る地域に限定し、筆者と関係性のある企業経営者・技能実習責任者等18社¹に対しアンケートを実施した。主な聞き取り項目は、①最低手取額に基づく運用の実態とその認識、②賃金水準決定の背景と処遇改善への取り組み状況、③最低賃金引き上げ動向に伴う企業の対応、④監理団体・送出機関との連携および影響関係、である（いずれも2025年4月24日時点）。

4. 調査結果の要約

送出機関への調査では、中国は「最低手取額」が16万円超、建設・農業・縫製では18万円超が必要とされ、ベトナムでは製造業が15万円超、建設が17万円超とされた。インドネシア、フィリピン、ミャンマー、カンボジアでは、最低賃金水準で適正に計算されていれば、手取額は12～13万円程度とされた。技能実習生への賃金説明については、中国やベトナムにおいて、技能実習生が日本の労働法規や保険制度を理解しにくいことを背景に、「3年間で貯金できる金額」をわかりやすく示すため、手取額を中心に説明が行われていた。一方、日本の最低賃金水準でも募集が可能なその他の国では、総支給額と手取額を併用して説明している。日本の賃金水準は自国に比べ、2倍（中国）から6倍（その他の国）の差があり、倍率が高いほど技能実習生の来日意欲が高まり、日本側にとっても受入れやすい条件となっている。

一方、企業経営者・技能実習責任者ら18社への調査では、7社が「最低手取額」を初めて知ったと答え、そのうち4社が驚きや不信感を、3社が一定の理解を示した。この慣行は送出機関と監理団体の間で共有されているに過ぎず、受入れ企業の認知度は限定的だった。また、この慣行への評価については、肯定4社、中立6社、否定8社に分かれた。なお、驚きや不信感を示した4社のうち1社は肯定、3社は否定と回答している。1号技能実習生の賃金水準については、最低賃金ちょうどが8社、やや高い水準が9社、かなり高い水準が1社であり、全体として最低賃金水準に集中する傾向が確認された。特に最低賃金ちょうどと回答した企業では、ベトナム・インドネシア・ミャンマー出身の技能実習生が多く、理由として「周囲に合わせている」「監理団体に勧められた」「価格転嫁ができない」「今の引上げ幅なら最低賃金でも問題ない」など外部的要因が多く挙げられた。なお、監理団体や送出機関との間で賃金決定に関してジレンマを「感じた」と回答したのは2社のみであり、いずれも「監理団体から積極的な賃金増額の要請があった」としている。

5. まとめにかえて

本研究は、技能実習生の賃金が「最低賃金水準」に収斂する背景として、監理団体と送出機関の間で共有される「最低手取額」基準が賃金抑制の仕組みとして作用している点に着目し、これに伴う国替えの実態や、制度設計と現場実務、さらに労働法令の趣旨との乖離を可視化した。これらの知見は、今後の制度改革に向けた政策提言の基盤となることが期待される。

【キーワード】外国人技能実習制度、監理団体、送出機関、最低賃金、手取額

¹ 回答者の業種は製造業13社、建設業4社、介護業1社であり、受入れ開始時期は2009年以前6社、2010年以降5社、2017年以降6社、2022年以降1社と多様である。

週末と平日の購買行動の差異に着目した地域特産品に対する消費者評価の検証 ー丹波篠山黒枝豆を事例としてー

岡本美咲(神戸大学), 八木浩平(神戸大学), 李冠軍(高知大学)

1. 背景

丹波篠山市はムラを基本にした協働の風土によって黒大豆栽培を成立させ、遺伝的多様性を維持してきた。このことが評価され、令和2年には日本農業遺産に認定された。丹波篠山市で早期に収穫された黒大豆が丹波篠山黒枝豆である。黒大豆・黒枝豆の販売促進により、水不足がちな盆地地形で持続的な農業が安定的に行われ、自然環境や生き物が守られることが期待される。

黒豆や黒枝豆自体は北海道や岡山県、兵庫県丹波市や京都府京丹後町でも生産されているが、丹波篠山市では品質保持のため、10月初旬の「解禁日」以降の20日間と黒枝豆の販売期間が設けられているという特徴がある。しかし、丹波市は丹波篠山市と特に名称が似ており、両市とも兵庫県内で隣接しているために、販売の際には両者の差別化が求められる。

販促活動の政策立案のためには、丹波篠山黒枝豆に対して高く評価する消費者の属性を解明する必要がある。丹波篠山黒枝豆の販売は現地販売が主であるため、実際に訪れて購入する人の意向を調査する必要がある、JA 味土里館へ来場して実際に購入した人を調査対象者として研究を行った。

2. 先行研究

加古ら(2008)により、これまで丹波黒生産者、兵庫県農林水産部、丹波ささやま農協、篠山市役所、小田垣商店等のコラボレーションにより「丹波黒と言えば篠山」というイメージが形成されて定着してきたこと、小林基(2016)により、生産・供給システム広域化による需要獲得と利益保護の両立、高品質性と早出しの両立といった諸方策によって、丹波黒の全国ブランド化が展開したことが明らかにされている。しかし、丹波篠山黒大豆や丹波篠山黒枝豆に対して消費者評価を行ったものは管見の限り存在しない。

Bettman ら(1998)や Kahn ら(1992)は平日と週末では店内での人々の行動が異なることを、Martinez-Ruiz ら(2005)は、週末に割引がより効果的であることを発見した。このことは、店頭でのプロモーションが、一般的なプロモーションと同様に、週末に効果的であることを示している(Nordfalt ら, 2013)。また、桐村(2013)の位置情報が付与されたツイッター(現 X)の投稿データを用いた研究によると、週末ほど行動範囲が広い。小林(2010)は、大規模店舗の休日商圈が平日の数倍に広がる点はエリア戦略を練るうえで留意を要すると述べる。以上により、平日か週末かによって人々の行動範囲や店内での行動が異なるため、平日/週末のどちらで購入したかについて分析の際に考慮する。

3. 分析手法

丹波篠山黒枝豆の大部分が市場を介さないため、表明選好法を用いた消費者評価分析を実施する。表明選好法のうち、BWSは複数のプロファイル(選択肢)から Best と Worst を回答者に選択させるため、表明選好法の他の手法(CVM やコンジョイント分析)と比較してより多くの情報を得ることができる。そのため、本研究では BWS を用いた。その中でも限界支払意思額(MWTP)の推計が可能なマルチプロファイル型を利用した。

プロファイル(選択肢)は産地表示(丹波篠山市、丹波市、国産)、有機農業表示(あり、なし)、価格(枝付き 1 kg の場合は 1200 円、1500 円、1800 円、枝なし 300g の場合は 600 円、750 円、900

円)の3属性を設定した。枝付き、枝なしとはそれぞれ枝が付いている黒枝豆、枝が付いておらず莢(さや)の状態の黒枝豆のことである。味土里館では枝の重さも含めた枝付き黒枝豆1kgからさやの状態の約600g以上のものを仕入れており、これら2種類の黒枝豆について調査を実施した。また、本研究では混合ロジットモデル(mixed logit model)を適用し、推定にはStataを用いた。

アンケート調査は2023年10月13日、14日、20日、21日にJA味土里館で行った。黒枝豆販売開始は10時からであったが、9時台から待機している客がいたため、待ち時間を利用してアンケートの回答を依頼した。アンケート所要時間が待機時間を超えることが予測される程度に待機列が短くなると、購入済みの客にアンケートの回答を依頼する形に切り替えた。売り切れる、黒枝豆を店内での販売に移行する、雨天のうちいずれかの事象が起こった時点で調査を終了したため、アンケート調査の実施時間は9時~12時であった。パラメータ推計に用いるデータはJA味土里館で黒枝豆を購入した世帯を対象として453世帯に依頼し、332世帯から回答を得た。不適当な回答がみられたものを除外し、有効回答は229世帯となった。

4. 結果と考察

枝付きの黒枝豆に関しては、週末に訪れた方や女性は丹波篠山市産であることが、兵庫県以外の居住者に対しては有機表示が効果的に機能することが分かった。枝なしの黒枝豆に関しては、年収が高い方や兵庫県に居住する方は丹波篠山市産であることが、大学以上を卒業している方に対しては有機表示が効果的であり、週末に訪れる方には有機表示は効果的に働かないことが分かった。

消費者の購入意欲に直接働きかける施策の中でどのようなものが効果的か、またソーシャルメディア分野への関与を考慮した分析を行うことは、今後の課題としたい。

参考文献

- Bettman, J.R., M.F. Luce, and J.W. Payne (1998) Constructive consumer choice processes, *Journal of Consumer Research* 25 (3): 187-217.
- Kahn, B.E., and D.C. Schmittlein (1992) The relationship between purchases made on promotion and shopping trip behavior, *Journal of Retailing* 68 (3): 294-315.
- 加古敏之・羽田幸代・宇野雄一・中塚雅也(2008)「篠山市における丹波黒産地の形成過程と現段階における課題」『農林問題研究』170: 36 - 41.
- 桐村 喬(2013)「位置情報付きツイッター投稿データにみるユーザー行動の基本的特徴—観光行動分析への利用可能性—」『地理情報システム学会』22.
- 小林基(2016)「伝統作物の全国ブランド化—兵庫県篠山市における丹波黒を事例に—」『人文地理』68 (4) : 397-419.
- 小林隆一(2010)「エリアマーケティングの実務」『地域総合研究』38 (1) : 13-36.
- Martinez-Ruiz, M.P., A. Mollá-Descals, Borja Gómez, and J.L. Rojo-Álvarez (2005) Using daily store-level data to understand price promotion effects in a semiparametric regression model, *Journal of Retailing and Consumer Services* 13: 193-204.
- Nordfält, J., and F. Lange (2013) In-store demonstrations as a promotion tool, *Journal of Retailing and Consumer Services* 20(1): 20-25.
<https://doi.org/10.1016/j.jretconser.2012.08.005>
- 丹波篠山市(2023)「丹波篠山市オーガニックビレッジ宣言」
<https://www.city.tambasayama.lg.jp/soshikikarasagasu/nomiyakoseisakuka/keikaku/23975.html> (2024年4月閲覧)。

Migrants' income gap by education levels in Vietnam

–The impact of Covid-19–

PHAM Thi Nguyen (Hokkaido University), SAITO Yoko (Hokkaido University)

1. Introduction

The Covid-19 pandemic, emerging in late 2019, triggered widespread disruptions in the global labor market, intensifying unemployment and deepening existing income inequalities. In Vietnam, internal migration has long played a critical role in labor reallocation, enabling workers to seek better employment opportunities and higher wages. While migrants are often identified as a vulnerable group during crises, non-migrant workers, those who remain and work in their permanent residence, may face unique economic challenges. It is also known that the impact of the disruption differs among the different groups or individuals. In this study, we investigate the different impacts of the pandemic on migrants and non-migrants, as well as detailed sub-groups, and withdraw policy implications for those disadvantaged groups and equitable recovery policies.

2. Research methodology

This study utilizes data from the Vietnam Household Living Standards Survey (VHLSS) conducted in 2018 and 2020 to analyze the changes in the income gap before and after Covid-19 outbreak. The sample includes economically active individuals aged 15 to 60 who were employed and received a salary in the 12 months preceding the survey. A migrant is defined as an individual who has resided in the household for six months or less. In total, the dataset consists of 40,232 individuals in 2018 and 45,408 individuals in 2020, of whom 954 (2.4%) and 1,209 (2.7%), respectively, were classified as migrants. To account for observable differences, mitigate selection bias and ensure comparability, propensity score matching (PSM) is applied. Individual and household characteristics, which influence migration decisions, are employed as observed covariates for PSM.

3. Results and discussion

The results indicate that, overall, migrants (treated) experienced significantly higher income compared to non-migrants in both years, with the exception of female migrants' income in 2018 (Table 1). While the income gap between migrant and non-migrant groups becomes large, the pattern varies by subgroups. For subgroups in protected employment such as those with contracts and insurance, male workers, and urban residents, the income gaps increased moderately, such as 13.8% to 18.8% for contracted. In contrast, income gap expanded sharply among unprotected workers, female workers and rural residents during the pandemic. Gap of non-contracted was 17.4% in 2018, and it increased to 26.9% in 2020. This widening gap can

be largely attributed to income stability among formal workers and the adaptability of informal workers, especially those in low-skilled occupations. During the pandemic, low-skilled workers were benefited by the increased labor demand in essential sectors such as food production and distribution, and the somewhat flexible labor contract.

Notable trends emerged between the different education attainments. Migrants with higher education earn higher wages than those with less than high school. Income of migrants with higher education increased even faster such that income of high school education increased 23.0% (82,897 to 101,940 thousand VND), while it is 20.5% for less than high school population (64,982 to 78,297 thousand VND). Conversely, non-migrants with less than high school exhibited a relative income advantage over the high educated counterparts. Income of non-migrants with less than high school increased 16.7%, while those with high school increased only 8.5%. This pattern may reflect the fact that migrant laborers are substituted by non-migrants, especially by less-educated locals. These findings highlight the pivotal role of education in shaping income stability for migrants, enabling them to adapt to the shifts in labor market demand even during the periods of economic disruption.

Table 1: Comparison of average income for full sample and sub-divided samples after matching in 2018 and 2020

	Unit: Thous. VND								
	2018					2020			
	Treated (Mig)	Controls (Non-Mig)	Gap			Treated (Mig)	Controls (Non-Mig)	Gap	
			VND	%				VND	%
full-sample	70,991	60,703	10,288	***	16.9	86,510	69,596	16,914	*** 24.3
sub-samples									
contracted	90,324	79,371	10,953	**	13.8	105,308	88,606	16,702	*** 18.8
non-contracted	57,853	49,288	8,565	***	17.4	71,788	56,551	15,237	*** 26.9
insured	93,509	84,426	9,083	*	10.8	109,718	93,830	15,888	*** 16.9
non-insured	62,511	49,980	12,531	***	25.1	76,747	57,207	19,540	*** 34.2
male	76,422	61,527	14,895	***	24.2	93,426	72,234	21,192	*** 29.3
female	51,870	57,856	-5,986	*	-10.3	64,986	60,290	4,696	ns 7.8
urban	91,660	80,534	11,126	ns	13.8	103,699	89,081	14,618	* 16.4
rural	66,478	56,217	10,261	***	18.3	83,184	65,986	17,198	*** 26.1
high school graduates	82,897	75,991	6,906	ns	9.1	101,940	82,471	19,469	*** 23.6
less than high school	64,982	53,380	11,602	***	21.7	78,297	62,282	16,015	*** 25.7

Note: *, **, *** indicate statistical significance at 10%, 5% and 1% levels respectively; ns indicates statistical insignificance at 10%.

4. Conclusion and policy implementations

In conclusion, migrants consistently earn more than non-migrants, with a significant income gap confirmed by PSM and subgroup analyses. The temporary gains observed during the Covid-19 among unprotected individuals, female migrants and less-educated non-migrants are not expected to persist. To remain competitive in a digital economy, this study advocates joint public-private investment to strengthen worker protection policies through enforcement of partial employment contracts and the expansion of social insurance without reducing labor market flexibility. It also recommends educational initiatives to raise awareness of the long-term value of education. These measures are essential for narrowing the income gap and fostering a more equitable and resilient post-pandemic economy.

太平洋島嶼国への政府開発援助の動向

多田 稔(元・近畿大学)

1. 背景

第二次世界大戦の終結によって、太平洋島嶼地域に統治領を持つ英仏蘭米豪 NZ が地域住民の経済的・社会的福祉の向上を目的とした南太平洋委員会（SPC）を設立し、その流れの中で、多くの島嶼国が 1960 年代から 70 年代にかけて独立した。より正確には、民族としてのアイデンティティや国家統治への経験を欠いたまま独立させられ、さらに民主主義を導入させられたという側面が強い。

太平洋島嶼地域には豪 NZ を中心として民主主義の価値を重んじる地道な援助がなされてきたが、当地域の地政学的な重要性のため、中国による援助が 2010 年頃から急増し、援助合戦の様相を呈している。その一方で、海面上昇など地球温暖化に伴う問題も表面化している。

2. 既往の研究成果

太平洋島嶼国に対する政府開発援助に関しては、

- 1) 黒崎岳大「先方政府高官に対する小切手外交に代表される資金提供が島嶼国側のグッドガバナンスに悪影響を与えている。」（『太平洋島嶼地域における国際秩序の変容と再構築』2016 年）
- 2) 畝川敬之「ガバナンス改善に重点を置く援助は“新植民地主義”“豪の価値観の強制”であるとしてメラネシア諸国から大きな反発を生んでいる。そもそも PNG（パプアニューギニア）は豪によるグッドガバナンスを好んでいない。豪があげる PNG の政府サービスの非効率、不正と汚職、法や秩序の崩壊は未解決のままである。」（「転換期にあるオーストラリアのメラネシア援助政策」『前掲書』2016 年）
- 3) 関根政美「島嶼国の独立は必ずしも経済的な成果に結びついておらず、先進国の海外領土や自由連合諸国のままである方が生活水準の高いケースもある。」（「現代オセアニア政治・社会論（序説）」2013 年）

のように、ネガティブな評価がなされている。

その一方で、テレビ東京の番組「未来世紀ジパング」シリーズの「最後の秘境 パプアニューギニア」（2014 年 8 月 18 日）では、ボランティアや NGO オイスカによる協力のポジティブな側面が放送されている。

また、水産分野に関しては、多田「水産資源の保全に向けた日豪の取り組み」（2018 年）は、「太平洋島嶼国は遠洋漁業国からの入漁料収入に依存するだけでなく、タイやベトナムの水産加工クラスターを参考にすべきだが、現時点では人口の多い PNG だけが成功している」と述べている。

3. 研究の目的と方法

太平洋島嶼国への政府開発援助に関して、①援助は貧困国に届いているか、②援助は経済成長に寄与しているか、③援助に気候変動対策が織り込まれているか、という視点から分析を進める。

使用するデータは OECD および豪 Lowy 研究所による援助額データ（供与国×受入国×援助分野の分類が可能）を中心として、日豪外務省によるデータも使用する。なお、中国による援助額に関しては豪 Lowy 研究所データベースによってのみ利用可能であり、2024 年後半になって援助分野に関するフィルターが有効に機能するようになった。分析の期間はコロナ禍の影響を避けるため、2019 年までを基本とする。

4. 分析の結果

1) 貧困国への援助

DAC 諸国からの被援助国への援助額/人は被援助国の GDP/人との相関が低い。パプアニューギニア (PNG) への援助額は 61 \$ /人であるが、パラオへの援助額は 1,917 \$ /人である。この結果は中国を加えても変わらない。

2) 援助と経済成長

被援助国への援助額/人と実質 GDP/人成長率の相関は DAC 諸国からの援助では 0.55 (中国を含めると 0.51) であり、相関は低い。経済分野の援助に限定すると、相関はさらに低下する。

3) 海面上昇危機に対する援助

海面上昇危機にあるツバルとキリバスに対して、豪の援助額は気候変動に重点が置かれている。他の援助国はツバル、キリバスの気候変動対策に対して手厚いわけではない。

5. まとめ

被援助国への援助供与国の援助額には強い戦略性が見られることから、太平洋島嶼地域への援助は貧困解消、経済成長や環境対策よりも同盟関係の形成に有用であり、環境軽視の傾向を強めるトランプ政権二期目による USAID 廃止の影響が懸念される。

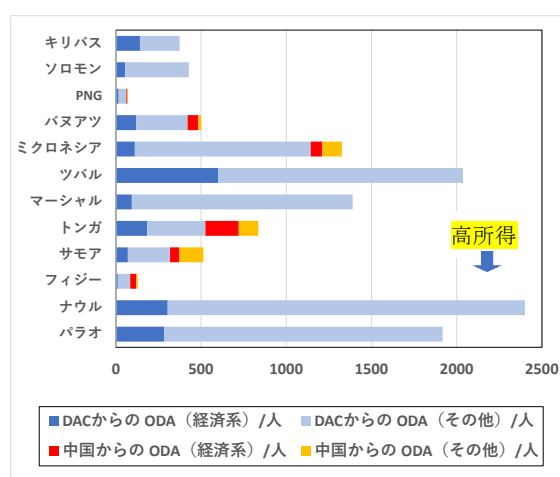


図1 所得順に見た被援助国への援助額 (\$ /人)

(データ) OECD および豪 Lowy 研究所データベース
2008~2016 年平均

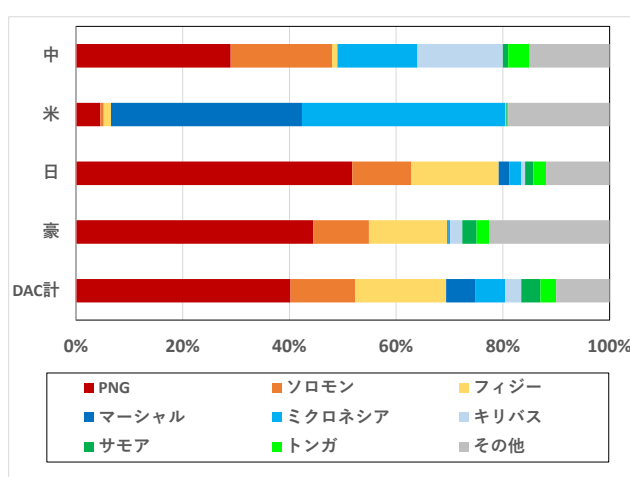


図2 国別援助額の戦略性 (2021 年)

(データ) 豪 Lowy 研究所データベース
2021 年

【参考文献】

小柏葉子「太平洋島嶼国関係と地域協力」(山本真鳥編著『オセアニア史』山川出版社、2000 年の第 8 章)、2000 年。

木村友彦「豪州の太平洋島嶼地域への関与政策 2016 - 2022 年 - 中国による進出と「太平洋の家族」-」、オーストラリア研究、第 36 号、pp. 1-15、2023 年。

黒崎岳大・今泉慎也編著『太平洋島嶼地域における国際秩序の変容と再構築』アジア経済研究所、2016 年。

関根政美「現代オセアニア政治・社会論(序説)」、慶應義塾大学法学研究会『法学研究』第 86 巻第 7 号、pp. 1-37、2013 年。

多田稔「水産資源の保全に向けた日豪の取り組み」(宮崎里司・樋口くみ子編著『サステイナビリティ・サイエンスとオーストラリア研究』オセアニア出版の第 5 章) 2018 年。

京料理及び京都府の郷土料理の認識に関する研究

坊安恵(京都先端科学大学), 中村哲也(共栄大学)

1. はじめに

我が国の食文化は、風土に深く根差した「農」での生産を基盤としたものを地域ごとに独自の調理・加工した「食」によって形成され、発展してきたことから、強い地域性と伝統性を有している。かつての農村社会では、冠婚葬祭や地域行事を通じて地域住民が共同で料理を調理することが、地域の食文化の継承・発展において重要な役割を果たしていた。

しかし、高度経済成長期以降、都市への人口流出によってこうした文化的慣習の維持は困難となり、加えて、農村での少子高齢化や基幹産業である第一次産業の衰退と相まって、地域の食文化の継承・発展が困難な状況になっている。更に、全国的に見られる食の多様化・グローバル化、ライフスタイルの変化、核家族化等の進展により、食の地域性は形骸化しつつあり、地域の食文化の継承・発展は一層困難となっている。

このような状況下で、地域資源を観光資源として活用する「農泊」が注目されている。地域の「食」を活用した地域活性化に取り組む事例が各地で展開している農泊においては、地域の食文化の継承・発展に対する期待が高まっている。

観光庁の『令和7年度版観光白書』によると、日本人の国内延べ旅行者数及び国内旅行消費額は、2020年及び2021年は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少したものの、その後は回復基調を示し、2024年には旅行者数が5.4億人(2019年比91.5%)、旅行消費額が過去最高の25.1兆円となった。また、観光庁の調査によると、「2024年に過去と比べて増えた又は今後増やしたい宿泊旅行」のニーズとして、どの年代においても「温泉」や「現地のグルメ」といった旅行志向が高く、「食」は観光旅行における主要な要因であるといえる。

観光立国を目指す我が国において、観光業の回復は歓迎すべき事態ではある一方で、人気観光地におけるオーバーツーリズムは深刻な問題と表面化している。特に京都市では市民生活に支障が生じており、持続可能な観光の実現が喫緊の課題である。この解決策の一つとして、京都市への観光を京都府全体に分散させることが有効だと考えられる。地域の魅力を体験型観光として提供する「農泊」は、観光地の集中を緩和し、地域の食文化の継承・発展と観光資源の多極化の両立が期待できる。しかしながら、京都府の「食」については、京料理の知名度が高い一方で、各地域に根差した郷土料理に対する消費者の認識は明確でなく、研究も不足しているのが現状である。農泊で地域資源として食文化を活用するには、こうした認識の違いを把握し、戦略的に発信する必要がある。

そこで本研究では、観光ニーズの主要素の一つである「食」に焦点をあて、一般消費者における京料理と京都府の郷土料理に対する認識の差異を明らかにすることを目的とする。

2. 調査概要

本研究では、2024年2月末にWebアンケート調査会社を通して調査票を配信し、オンラインによるアンケート調査を実施した。調査対象者は、宮城県、東京都、愛知県、京都府、大阪府、福岡県の2府4県に居住する各100人と設定し、合計603人から有効回答を得た。

調査項目は、回答者の属性、農泊の経験、京都府への訪問及び観光旅行の経験、京料理及び京都府の郷土料理に対するイメージ、並びに両者の認識に関する内容で構成されている。質問形式は、一部の自由回答を除き、基本的に選択方式を採用している。なお、京料理及び京都府の郷土料理に対するイメージに関する設問では、農林水産省のHP「うちの郷土料理」で紹介されている京都府の

郷土料理 30 品目全てを写真付きで掲示し、回答を求めた。

3. 調査結果

1) 各料理に関するイメージ

回答者がイメージする京料理及び京都府の郷土料理について、全て該当するものを選択してもらった結果、以下の通りであった。回答者のうち 2 割以上がイメージした品目数は、京料理が 12 品目、京都府の郷土料理が 9 品目であった。なお、京都府の郷土料理として 2 割以上の回答を得た「千枚漬け」「宇治金時」「しば漬け」「ハモの焼き物」「賀茂なすの田楽」「さばずし」「白味噌の雑煮」「万願寺とうがらしとじゃこの炊いたん」「すぐき漬け」の 9 品目は、全て京料理としても同様にイメージされていた。更に、「納豆餅」を除く 29 品目においては、いずれも京料理の方が京都府の郷土料理よりもイメージの割合が高く、京料理としての認識が優勢である傾向がみられた。

京料理と京都府の郷土料理のイメージに有意な差があるかを検定した結果、漬物類の「千枚漬け」「しば漬け」「すぐき漬け」、和菓子の「宇治金時」「おはぎ」、及び季節料理の「ハモの焼き物」においては、京都府の郷土料理よりも京料理としてイメージされている傾向が有意に認められた。一方で、京野菜を使用した「賀茂なすの田楽」及び「万願寺とうがらしとじゃこの炊いたん」については、両料理のイメージに有意な差は認められなかった。

2) 各料理に関する認識

京料理及び京都府の郷土料理に対する認識について複数回答で尋ねた結果、上位 3 項目は以下の通りであった。京料理では、「京野菜の利用」が 48.1%、「上品さ」が 43.1%、「伝統的・行事的」が 40.8%であった。一方、京都府の郷土料理では、「京野菜の利用」が 45.8%、「伝統的・行事的」が 38.0%、「野菜や山菜の利用」が 33.7%であった。このことから、両料理に対して「京野菜の利用」及び「伝統的・行事的」であるという認識が共通してみられることが明らかとなった。

京料理と京都府の郷土料理の認識に有意な差があるかを検定した結果、「上品さ」においては京料理の方が高く評価される傾向が有意に認められた。一方で、「地域の食材の利用」及び「野菜や山菜の利用」においては、京都府の郷土料理の方がより強く認識される傾向が有意に確認された。つまり、京料理は京都府の郷土料理よりも「上品さ」があると認識されている一方で、京都府の郷土料理は京料理よりも「地域の食材」や「野菜や山菜」を活用しているという認識が強いといえる。

4. 結論

京料理には、懐石料理や会席料理、精進料理といったハレの日の料理だけでなく、京都の市民が日常の食卓で食べる家庭料理であるおばんざいといったケの日の料理も含まれる。すなわち、京料理は京都市民にとって地域に根差した日常的な食であり、都市型の地域の食文化として京都府の郷土料理の一部と重なる側面もあるといえる。このような背景を踏まえると、今回の調査において、いずれの料理も京都府の郷土料理のイメージが京料理のイメージよりも低かった要因には、それらの料理が京料理と混同されている、あるいは認知されていない可能性があることを示唆している。また、「京野菜の利用」は京料理・京都府の郷土料理いずれにおいても高い認識を得たものの、具体的な料理のイメージに明確な差が見られなかった。このことから、京野菜に対する名称自体の認知度は高い一方で、具体的な料理や使用する場面に関する理解は限定的である可能性が示唆された。

インド共和国ウッタール・プラデーシュ州での農業機械の普及状況

石川晃士(玉川大学), 根上聡(東京計器株式会社), 山本スシルヤダブ(株式会社 Japan Development)

1. はじめに

14 億人超の人口を有するインドは、巨大な消費市場であるとともに、人口の大半が農業に従事し、小麦やコメなどの主要生産国として、世界有数の農業大国の顔を持つ。特に、北部のウッタール・プラデーシュ州（以下、UP 州）は、同国における農業の最も盛んな州の一つであり、また州別の人口も 2 億人を超え最大であることから、農業関係の日本企業の投資先としても注目を集めている。そのような中、我が国の農林水産省は、2018 年に UP 州政府との間でフードバリューチェーン構築に係る協力覚書を締結し、官民の対話による、民間企業の農業関連ビジネス投資の促進を行ってきた。

本報告は、農林水産省と UP 州政府との連携事業を通じて把握した、農業振興のための UP 州における農業機械、特にトラクター市場の現状を、UP 州政府並びに複数の農家生産者組合（FPO）へのヒアリング調査から紹介するものである。

2. インドにおける農業機械化の現状

先進国の農業機械化率と比較した場合、インドにおける農業機械の普及率は、まだ半分程度とされている。しかしながら、インドは、2025 年現在、台数ベースにおいて世界最大のトラクター市場を有する国であり、同時に世界最大のトラクター生産国でもある（図 1）。年間の販売台数は、100 万台に近い台数を記録しており、日本、アメリカと比べても驚異的な販売台数となっている。また、同国では、自国のトラクターが人気であることも特徴として挙げられ、国内メーカーのシェアは同国市場の約 8 割を占める。

インドでは、トラクターは、農業用だけに使用されているだけでなく、極めて日常的に運搬用に使用されることが多い。先行研究では、トラクターの年間平均使用時間（約 600 時間）のうち、約 60% が運搬用に使用されているという報告もある。トラクターが、頻繁に運搬用に利用されていることから、「カスタムハイアリング」という賃作業サービス（トラクター等を利用して農作業、特に耕作、収穫を請負うサービス）も現地では発展してきた。このサービスは、農家グループが共同でトラクターを購入してグループ内でシェアする場合と、個人で購入し、自身が利用しない時期に貸し出すタイプがあるが、小規模農家の農業機械化の促進という点では、大きな意味を成す。

また、農村部ではコロナ禍以降の農作業における労働力不足からの、カスタムハイアリングのビジネスモデルが以前にも増して注目されてきている。

同国において、農業機械化が進展してこなかった理由は、農業機械の価格が農家収入に比べ高いこと、農家が農業機械を購入するための資金調達が困難であった点が挙げられるが、この数年で同国の農業機械化の状況が大きく様変わりしてきた。

3. UP 州の政府による農業機械化の普及策

インドの農業機械化市場の活況を牽引する中心的な州の一つが UP 州である。直近の政府発表では、UP 州内でのトラクターの所有率は、2016 年から 2024 年までの過去 8 年間で 62% 急増したと報告されており、同州では、急激にトラクターの普及が進みつつある。この背景には、農家間での近代技術と農業機械化に対する信頼の高まりがあるとされるが、特に Krishi Vigyan Kendra's の取り組みが貢献してきたと言われる。

Krishi Vigyan Kendra's (KVK) は、インド農業研究評議会（ICAR）が設立した、いわゆるインドの農業普及センターである。同センターは、地元の農業大学、ICAR 研究所、その他の教育機関など

と提携しており、インド農業研究評議会と農民とのリンクとして機能し、地域に根差した農業技術の普及を行っている。現在、インド全土で KVK は 731 設立されており、UP 州内にはそのうちの 89 の KVK が存在する。農林水産省と UP 州政府との連携事業のモデルファームが設置されているカンプール農業技術大学 (CSAU) では、州内の 20 の KVK を管轄しているが、大学の機能と連携させて、農家組合を招待しての農業機械のデモンストレーションなどを定期的を実施することで、多くの農家の農業機械、トラクターの技術に触れる機会にもなっている。

また、政策的な動きでは、UP 州政府の農家へのトラクター導入補助金の影響は大きい。UP 州ではトラクターに対する特に手厚い補助金の他、農業機械補助金を受給しやすくするための政府スキームのオンラインサービス (Agri Stack) の提供が昨年からは始まっており、モバイルアプリなどで補助金の申請も可能となっている。さらに、補助金を受給者の口座に直接、電子送金をすることで、トラクター購入の際の支払いの遅延を最小限に抑えたり、金融機関を通じて機械化を促すための低金利プランを創出したりする施策も進んでいる。その他、零細農家向けには、カスタムハイアリングを促進するための財政支援も行っている。

4. UP 州の民間企業による農業機械化促進

中央そして州政府が中心となり、同国の農業機械化を進める中、政府の役割を民間企業が担う新しい農業機械化促進の動きも始まってきた。その一つが CSR である。インドでは、2014 年の現行会社法施行時より、一定の要件を満たす会社に、会社の社会的責任 (CSR) を果たすために、一定の金額を拠出する義務が課されてきた。これは、世界で初めて民間企業の CSR が義務化された事例でもある。当該義務の導入時は、達成できなかった事実を対外的に公表する、ということに留まっていたが、2019 年改正において、義務違反に対する罰則が導入されたことで規制が強化され、2021 年に施行された改正会社法によって、更なる規制強化が図られた。現在では、以下、①～③ (①純資産が 50 億ルピー以上の会社、②総売上が 100 億ルピー以上の会社、③純利益が 5,000 万ルピー以上の会社) のカテゴリーに一つでも該当する企業は、直近の 3 会計年度の純利益の 2% 以上を CSR 活動に支出しなければならない。そこで、農業機械メーカーは、CSR 予算を活用して、農村コミュニティに溶け込みながら、間接的に農業機械促進に焦点を当てた活動を盛んに行うようになってきた。例えば、エスコーツ・クボタ社は、CSR として、先端農業の推進という形で自社の農業学校を設立し、農家向けの実践的な先端技術のデモンストレーションや普及サービス等を行いつつ、間接的にトラクターの導入を促進する取組を行っている (他州では既に運用済)。また、国内トップシェアを誇るマヒンドラ & マヒンドラ社も、間接的なトラクター導入策として、アプリ上から農機をレンタルできるサービスや、ノンバンクとしてのトラクター購入者向けのローンの提供を開始している。

これまで、インドでの農業機械化は、多くの貧しい農家の存在から進展が遅い、というのが通説であった。しかし、この数年で、政府の支援策や金融機関からの資金援助、民間企業の関わりなど、農業機械化のための条件が整備されてきたことで、農業機械化が急激に進展しつつある。日本企業からもインドの農業関連市場に大きな注目が向く中、産学官連携での近代的な機械化ソリューションを通じての更なる農業・農村開発が期待される。

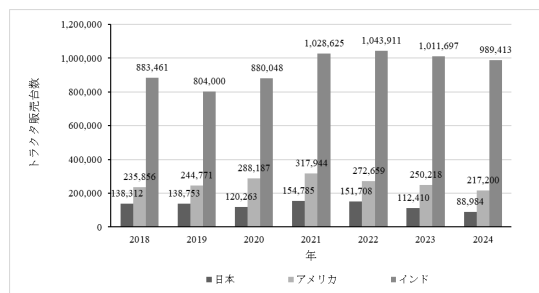


図 1. 近年の国別トラクター販売台数



写真. CSAU/KVK でのトラクター展示・デモンストレーション

ベトナム北西地域、少数民族農村におけるアグリツーリズム導入の農業開発効果 ーアグリツーリズムによる農業と観光の相乗効果

西村美彦(名古屋大学), NGUYEN Thi Quyen(Tay Bac 大学)

1. はじめに

本研究はベトナム、ソンラ省ボー村で2020年から2024年に実施したJICA草の根技術協力事業による、山岳地域少数民族の農村にアグリツーリズム活動を導入した開発効果を明らかにした。この研究の背景には農村の基幹産業である農業の活性化を図るために、観光事業を導入することで農業生産の増収を図る目標があった(図1参照)。また、持続的農村開発の支援事業として農民活動の活性化にインパクトを与えることが出来たか、農業と観光の両面から調査することである。

2. 対象地域の概要と農民に対する活動支援

対象のボー村はベトナム北西部に位置するソンラ省ソンラ市中心部から北へ5kmの標高650mで周囲を1,000mの山並みに囲まれた、世帯数264戸、人口1,195人のタイ族の村である。

現状の農業は限られた平地の水田で水稻、畑地で野菜が自給用として栽培されており、余剰生産物をローカル市場で売っている。なお、ボー村にはハノイ企業のバラ委託栽培があるがここでは省く。また、多くを占める丘陵地ではコーヒー、プラム、ロンガン、バナナ等の果樹類が重要な生産物となっていて、トウモロコシが陸稲に変わり栽培されている。しかしながら生産規模は小さくこれらのほとんどはローカル市場、あるいは地域の集荷人・仲買人向けである。

ボー村には観光目的の2軒の民宿が営業しているが、まだ規模は小さい。村では鍾乳洞から出る清水による池での釣り堀、養魚(スッポン含む)が観光資源となっているが、まだ規模は小さく主要な事業にはなっていない。景観は丘陵地、池、伝統的農村地域といった魅力はあるがまだ村の観光事業の戦略は整っていない。

アグリツーリズムとして村の農業、観光に対する活動を支援し、両面の活動支援により村の活性化を図り、村人の生計向上を目指したプロジェクトを実施した。その主な活動は下記の通りである。

1) 農業活動の活性化：生産技術向上に向けた支援：農産物の増産と質の向上

野菜・花卉の施設栽培の導入、ネットハウス栽培、マルチ栽培、堆肥使用推進

2) 観光活動の活性化：来村者の増加(村の文化観光センター創設、民宿の整備)

民族料理(タイ族)提供、民族舞踊提供、民芸品展示、村の観光スポット強化(水車の設置)

3) アグリツーリズムとしての経済的効果：農業生産の拡大、観光資源の開発

農産物の販売促進(小規模農業地域における農産物の販売方法の拡大)

3. プロジェクト活動による成果

プロジェクト活動の実施により得られた主な成果は下記のとおりである。

1) 農業については施設栽培としてネットハウスでの野菜栽培を3農家が実施し、主としてトマトとメロンを栽培した。その結果、高収量を得ることが出来た(表1参照)。特にトマトは品質も良く顧客に好評であった。プロジェクト実施以前は露地における葉菜栽培が主であったが、ネットハウス栽培によって付加価値のある果菜類の栽培が出来たことで収益が上がった。これにより換金作物の生産体制が出来た。

2) 観光については民宿事業の強化充実を図った。特に衛生面、食事の改善を図るとともに敷地内の整備、鑑賞用花卉栽培ハウスの建設により、来訪者に対する憩いの場の提供を図った。また、民族文化の紹介と維持を図るために、タイ族の舞踊グループの育成と村祭りの復興を図った。これにより、民宿での宿泊客数は増加した。また、宿泊以外にも民宿での宴会数が増加して、タイ族料理

の提供が増加した（表2参照）。これにより宴会客が提供された野菜類を購入する顧客となった。

4. アグリツーリズム導入による農民の活動と意識の変容と効果

このプロジェクトから多くの効果が発現した。まずの農業では ①小規模農業における収益向上のための活動から見えた新しい農業スタイル（自給型農業から換金型農業への移行に伴う農民の意識変化）、②農民の農業生産物の販売に対する意識開発、③換金作物生産のための栽培技術の意識向上、④新しい販売方法の開発（ローカルマーケットへの売り渡しから消費者への直接販売、そして宅配への進化）である。

また村の観光事業から見られる効果は、①民宿利用を通じた村への訪問客の増加、②趣味的な民族舞踊グループからエンターテイメントグループへの変革による経済活動の発現、③村文化・観光センターの設立と直売所の設置による村の生産品の紹介と販売促進効果、である。

5. 農業と観光との結びつきによるアグリツーリズム相乗効果

小規模農業者の最大の課題は農業生産物をいかに高値で売ることである。特に山岳地域の中小都市であるソンラ市のような少数民族の多い地域で、小規模農業では質、量の問題から農産物はローカルマーケットで安く売らざるを得ず、収入には限界がある。本プロジェクトではネットハウス栽培技術の導入で品質の良い生産物が栽培できるようになった。また、販売方法の拡大が図られ、ローカルマーケットでの販売から、来村者への直接販売、近隣の人からの注文に対する直接販売（宅配）により 20-30%の高値で販売が出来た。この直接販売方法では村に新たに設置した文化観光センターでの直売、民宿の顧客への販売が有効であった。新しい販売方法として庭先での直売と近隣の顧客の注文に応じ宅配する方法が出来上がった（表3参照）。この宅配は携帯電話利用の Social network により注文が入り、身近で一般化した当地に合った販売方法として発達している。また、品質の良い農産物を求めて、来村者が増えていることから観光村であることの紹介の機会を与えることにもなった。今まで自家消費とローカルマーケットへの出荷が主であった農業生産物は、野菜生産物の販売促進、販路拡大に対して、観光事業強化による顧客増加が販売拡大に効果を示したと同時に、高品質の野菜生産が観光事業の活性化に寄与するというシナジー効果をもたらした。

表1 野菜農家のネットハウス(108m²)での栽培

Year/Month	Feb.2024-Jun.2024			Aug.2024-Jan.2025		
Vegetables	Melon			Tomato		
Product/ Farmer	Yield (kg)	Total sale 1,000vd*	Selling price 1,000vd/kg	Yield (kg)	Total sale 1,000vd*	Selling price 1,000 vd/kg
Farmer D	50	2,500	50	495	12,375	25
				55	1,100	20
Farmer C	96	3,840	40	250	6,250	25
				180	3,600	20
Farmer M	143	5,720	40	470	4,700	10
				40	1,000	25
				87	1,740	20
				30	300	10

Remarks: 1) (vd)* is vietnam dong (VND, 1USD=25,000VND)
2) Local market price of melon is 30,000-40,000VND
3) Local market price of tomato is 15,000-20,000VND

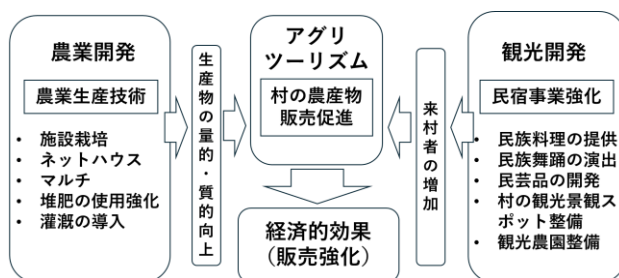


図1 アグリツーリズムの農業への経済効果

表2 民宿の利用状況(Tien Quan homestay)

Year/Items No.	2022	2023	2024	Farmer	Self- consump.	Sales				Kind of products
						Local market	Tourism center	Direct sales	Home delivery	
dining group	385	389	400	D	5	10	0	15	70	melon, tomato
dining guest	9,329	10,381	9,739		5	80	0	5	10	melon, tomato
staying group	62	47	97	M	10	30	10	10	40	tomato
staying guest	339	296	385	M	20	30	0	10	40	melon

備考：単位はグループ数、人数

表3 野菜農家の野菜の消費と販売方法(%)

備考：単位は各農家における生産物の使用分配の割合 (%)

ALPS 処理水放出後における日本産水産物に対する香港人の評価

中村哲也(共栄大学), 濱島敦博(桃山学院大学), 丸山敦史(千葉大学), 増田聡(帝京大学)

1. 課題

ALPS 処理水は、福島第一原発の建屋内に存在する放射性物質に汚染された水を、多核種除去設備等を使い、トリチウム以外の放射性物質を規制基準以下まで浄化処理した水のことである。東京電力は2023年8月24日にALPS処理水を放出してから、2023年には合計4回、2024年には合計7回、2025年4月現在、合計11回のALPS処理水を放出している。ALPS処理水に含まれるトリチウムの年間放出量は、福島第一原発事故前の放出管理値である22兆Bqを下回るよう管理されている。同年4月16日に採取した海水希釈後のALPS処理水内のトリチウムの濃度は42Bq/Lである。WHOの飲料水水質ガイドラインは10,000Bq/L、東京電力の放出が1,500Bq/Lであり、放出基準を遥かに下回っている。経済産業省は「ALPS処理水にはトリチウムという放射性物質が残っているが、規制基準を満たして処分すれば、環境や人体への影響は考えられない」とHPで発信している。

しかしながら、中国や韓国などの日本の周辺国は、ALPS処理水の海洋放出には反対している。中国海関総署は、2023年8月24日に原産地が日本である水産物（食用水産動物を含む）の輸入を全面的に一時停止すると発表した。また香港政府も2023年8月23日、日本が福島第一原発のALPS処理水の放出を開始することに伴い、水産物の輸入禁止計画を同年8月24日から開始すると発表した。2023年8月24日以降、10都県の水産物が規制の対象となった。その後、2024年9月20日に、日中両政府は、福島第一原発の処理水放出を巡り、IAEAの枠組みで実施しているモニタリングに中国が参加し、安全基準に合致した日本産水産物の輸入を再開することで合意した。2024年11月、石破茂首相と習近平国家主席が初会談を行い、日中の共通利益を拡大する「戦略的互惠関係」を推進し、中国が全面停止している日本産水産物の輸入再開に関する同年9月の日中合意の着実な履行を確認した。ただし、中国外交部は日本の海洋放出に反対する立場は変えておらず、日本産水産物の輸入停止は中国政府による人民に対する責任の体现であるとの認識を示している。

日本の周辺国の研究者が強調し、共通する認識は、「ALPS処理水の放出については周辺国との国際協調が必要だ」ということである。濱田は、華僑経済とのつながりが強いエリアで中国本国の対応に併せて一時的でも日本産水産物への忌避反応が起こった可能性がある」と述べている。2024年に日本産水産物が最も輸出されている国・地域は香港（883億円）である。そこで、本稿では、ALPS処理水放出後、日本から輸出される水産物を、香港人がどのように評価するのか、Web調査を実施したうえで、統計的に分析する。

2. 研究の方法

本稿では、①日本の10都県の水産物の輸入禁止措置や②ALPS処理水の放流で不安を感じる理由が個人属性によって統計的な差があるのか検証する。また③輸出が禁止されている宮城産のサンマやホタテは、北海道産のサンマや青森産のホタテと比較した場合、香港の消費者が評価する産地別の価格に統計的な差があるのか検証する。①は順序プロビット、②は二項プロビット、③はトービットモデルを推計し、考察した。

調査はSurveyMonkeyでWebアンケートを作成した上で、消費者モニターに対してアンケートを配信・調査を行った。調査票の言語は中国語（繁体字）である。調査票は401名が完全回答した。集計期間は日本時間の2024年3月11日(月)～3月19日(火)である。

3. 調査概要

まず、香港における日本産水産物などに関する知識を訊ねた結果、「10都県の水産物が禁輸され

ていること」を、80.8%の香港人が知っていた。また「香港政府によって日本産食品は放射性物質検査が実施されていること」(78.1%)や「10 都県以外の日本産の通常販売されていること」(77.8%)も知っていた。そして「日本産食品は安全基準値以内であること」(76.8%)も知っていた。ただし、日本産水産物の輸入禁止措置に対する賛否を訊ねた結果、禁止措置に「賛成する」(57.9%)者が「反対する」(20.9%)者を大きく上回る結果になった。

次に、香港人が日本の10 都県の水産物を輸入禁止にしたい賛成理由について訊ねた結果、「日本の水産物に含まれる放射性物質が安全基準値を超える可能性が高いから」(39.9%)が最も多かった。僅差で「日本政府の放射性物質検査・管理体制が完全に信頼できないから」(38.7%)が続く。

さらに、香港人がALPS 処理水に関する安全情報を信頼できる政府や国際機関を訊ねた結果、IAEA や香港政府が発信する情報は、過半数以上の者が信頼した。しかし、日本政府が発信する情報は、3 割の者が信頼する程度だった。同様に、香港人が放射性物質に関する検査体制を信頼できる政府や国際機関を訊ねた結果についても、IAEA や香港政府が発信する情報は、過半数以上の者が信頼したが、日本政府が発信する情報は、3 割の者が信頼する程度だった。両項目とも、マン=ホイットニーのU 検定を推計した結果、香港人は日本の情報を統計的にも信頼しないという結果が得られた。

加えて、香港へ輸出されている日本の水産物が香港市内の小売店に販売されていたら、最大いくらまで払って良いと思うか訊ねてみた。まず、1パック3匹入りサンマ(300g)は、北海道産が38.7HKD、宮城産が35.2HKD の値を付けた。U 検定の結果、宮城産は北海道産より有意に安かった。続いて、加熱用冷凍ホタテ1パック入りホタテ(500g)は、青森産が94.4HKD、宮城産が87.3HKD の値を付けた。U 検定の結果、宮城産は青森産より有意に安かった。つまり、10 都県産のうちの宮城産は、他産地の水産物の小売価格より統計的にも低くなる傾向がみられた

4. 推計結果

まず、順序プロビット分析を推計した結果、12 歳未満の子供がいる者や1年以上の海外居住経験がある者、高齢者、及び高所得者は、日本の10 都県の水産物の輸入禁止措置に賛成した。限界効果を見ると、12 歳未満の子供がいる者や1年以上の海外居住経験がある者は、日本の10 都県の禁輸措置に賛成した。二項プロビットモデルを推計した結果、日本産の水産物の購入回数は、12 歳未満の子供がいる者が多い。つまり、日本産の購買層は、10 都県の禁輸措置に賛成していることになる。

さらに、ALPS 処理水の放出で不安を感じる理由についても二項プロビットモデルを推計した結果、12 歳未満の子供がいる者、1年以上の海外居住経験がある者、高齢者、及び高所得者は、ALPS 処理水の放出に不安を感じていた。特に、12 歳未満の子供がいる者や1年以上の海外居住経験がある者は、「日本産に含まれる放射性物質が基準値を超える可能性が高い」「日本政府の放射性物質検査体制が完全に信頼できない」と答えている。

最後に、香港人が評価する日本の産地別の小売価格に関してトービット分析を推計した結果、サンマのモデルでは1年以上の海外居住経験がある者は日本産に安値を付けた。ホタテのモデルでは高所得者は日本産に高い価値を示すが、1年以上の海外居住経験がある者は日本産に安値を付けた。

5. 結論

香港政府が実施する日本の10 都県の水産物の禁輸措置は香港人の過半数以上の者に支持された。そして、日本政府が発信する安全情報は、IAEA や香港政府が発信する情報より統計的にも低かった。また、10 都県の水産物の小売価格は、日本の他産地の水産物より統計的にも低かった。さらに、日本の10 都県の水産物の禁輸措置に賛成し、ALPS 処理水の放出で不安を感じる者は、12 歳未満の子供がいる者や1年以上の海外居住経験がある者であった。加えて、香港人の中でも1年以上の海外居住経験がある者は日本産を安く見積もるようになった。今後、日本の水産物を香港へ輸出するために、日本政府は10 都県の水産物が安全であるという正確な情報と、厳しい検査体制で検査された水産物であることを、日本産の購買層にPR する必要がある。